

# 放課後等デイサービス Silky 西陣 重要事項説明書

放課後等デイサービスの提供に際し、本書面に基づき、事業者は重要事項の説明を行い、利用者を確認しました。

年 月 日

事業所 〒602-8257 京都市上京区中立売通大宮西入ル  
新元町 217 メゾンジュラク 101

放課後等デイサービス Silky 西陣

事業者 〒602-8257 京都市上京区中立売通大宮西入ル  
新元町 217 メゾンジュラク 101

株式会社和泉

代表取締役 田中美智 印

利用者 (成年後見人  補助人・ 保佐人・ 後見人)

住所 〒 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

利用者の主治医、緊急連絡先は以下の通りとする。

医療機関等	名称：主治医の氏名： 連絡先：
緊急連絡先	氏名： 連絡先：

放課後等デイサービスの提供開始に当たり、当事業所があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

### 1 事業者の概要は、次のとおりです。

事業者	名称	株式会社 和泉
	所在地	〒602-8257 京都市上京区中立売通大宮西入る新元町 217 メゾンジュラク 101
	法人種別	営利法人
	代表者名	田中美智
	電話番号	075-417-1277
事業所	名称	放課後等デイサービス Silky 西陣
	所在地	京都市上京区中立売通大宮西入る新元町 217 メゾンジュラク 101
	電話番号	075-417-1377
事業の目的	株式会社和泉が開設する放課後等デイサービス Silky 西陣（以下「事業所」という。）が行う児童福祉法に規定する指定放課後等デイサービスの適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の指導員及び保育士（以下「指導員等」という。）が給付決定にかかる障害児（以下「児童」という。）に対し、適正な指定放課後等デイサービスを提供することを目的とする。	
運営の方針	<p>1 事業所の指導員等は、児童が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるようその児童の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとする。</p> <p>2 事業所の指導員等は、利用する児童の意思及び人格を尊重し、常に利用する児童の立場に立ってサービスの提供を行う。</p> <p>3 事業の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、他の児童福祉サービス事業者、障害福祉サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。</p>	
虐待の防止	事業者は、障害者の人権の擁護・虐待の防止のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し研修を実施する等の措置を講ずるよう努めるものとする。	

### 2 事業実施地域

通常の事業の実施地域は、京都市内とする。

### 3 営業時間

営業日	月曜日から日曜日（12月31日から1月4日まで休業）
営業時間	平日 9：00～17：30 平日以外 9：00～17：00
サービス提供時間	平日 13：00～17：00
	平日以外 9：30～16：30

4 事業所の職員体制は次のとおりです。

職 種	従事するサービスの種類	人員
管 理 者	統括管理	1名
児童発達支援管理責任者	個別支援計画の作成、継続的なサービス管理及び評価	1名
児 童 指 導 員	放課後等デイサービスの提供。 指導員（常勤8名、非常勤5名）	13名

※職員の保有資格

保育士（2名）、幼稚園教諭（0名）、学校教諭（3名）、作業療法士（0名）、サビ管（2名）

5 放課後等デイサービスの内容は次のとおりです。

サービス内容	日常生活における基本的動作の訓練
	集団生活適応訓練
	個別指導（機能訓練）
	レクリエーション
	送迎

6 児童福祉法外のサービスの内容は、次のとおりです。

食事サービス	土曜・日曜日・祭日・休校日等の昼食
各種イベント	社会見学等の各種イベント

7 児童発達支援管理責任者は、次のとおりです。

(1) 氏名 山本 未加

連絡先 放課後等デイサービスSilky 西陣 電話番号: 075-417-1377 FAX : 075-417-1388

携帯 : 090-6907-6522

8 利用者負担金については、次のとおりです。

(1) 放課後等デイサービスを利用した場合の利用料の額は告示上の額とし当該障害児通所支援が法定代理受領サービスであるときは、市町村が定める利用者負担額の支払いを受けるものとする。ただし、当該サービス提供を行った月に他の事業所による障害児通所支援の提供があった場合には、各事業所が受け取る利用者負担額の合計が市町村の定める利用者負担額をこえないよう調整した額の支払いを受けるものとする。

(2) 児童福祉法以外のサービスに係る費用

	ご負担額
食事の提供に要する費用	実費（お弁当等を持参しない場合）
おやつ代（スペシャルおやつを除く）	0円（スペシャルおやつ 300円）
各種イベント等の参加費	社会見学等の参加費など
創作活動にかかる材料費など	実費

(3) 利用料金は、月末締めで1ヵ月ごとに計算して請求しますので、翌月末日までに以下のいずれかの方法でお支払いください。（※請求書は20日発行）

- ① 当事業所の窓口で現金支払い
- ② 指定口座への振込み
- ③ ご指定のご口座からの引き落とし

9 サービスの中止、キャンセル料について

(1) 利用者が、サービス利用の中止（キャンセル）をする際は、速やかに次の連絡先までご連絡ください。

連絡先 放課後等デイサービスSilky 西陣 電話番号：075-417-1377 携帯：090-6907-6522

(2) 利用者の都合でサービスを中止する場合は、できるだけサービス利用の前日までにご連絡ください。当日の中止

（キャンセル）については、次のキャンセル料を申し受けることとなりますので、ご了承ください。但し、利用者の容態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要です。

時期	キャンセル料
サービス利用時の前々日まで	いたしません
サービス利用の前日及び当日	戸口までうかがった場合は往復の交通費（当日）
	イベント等の参加費（その都度協議）

10 サービスの提供にあたり、事故・体調の急変が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族・主治医・救急機関等に連絡します。

11 相談窓口、苦情対応

(1) サービス等に対する苦情やご相談については、当事業者は、以下の専用窓口で受け付けます。

当事業者相談 苦情窓口	放課後等デイサービス Silky 西陣 電話番号: 075-417-1377 FAX : 075-417-1388 携帯 : 090-6907-6522 施設長 清水 貞雄
----------------	--

(2) 行政機関その他相談・苦情受付機関

京都府社会福祉協議会 運営適正化委員会	京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375 ハートピア京都5階 京都府社会福祉協議会内 電話番号: 075-252-2152
------------------------	---

< 市内全域（南区・伏見区管内を除く） >

発達相談所 発達相談課	京都市上京区竹屋町通千本東入主税町910-25 電話番号: 075-801-9182 FAX : 075-822-4175
----------------	--

< 南区・伏見区管内にお住まいの方 >

第二児童福祉センター 発達相談部門	京都市伏見区深草加賀屋敷町24-26 電話番号: 075-612-2700 FAX : 075-612-2888
----------------------	---

### 1.3 加算の状況

- ・福祉専門職員等加算
- ・指導員加配加算
- ・送迎加算
- ・延長支援加算

### 1.4 第三者評価

- ・受けていない。

以上。